

原文

修正文

指摘事由 家永教科書裁判について誤解するおそれのある表現である。

同年8月、文部省がおこなった教科書検定の一部を違法と認めた。

同年8月、文部省の教科書検定を合憲としつつも、検定意見の一部を違法と認めた。